

令和4年度政策提言 検証評価

令和6年3月

川 西 町 議 会

「令和4年度政策提言」の検証評価について

地方分権が一層進む中、自治体には自己決定、自己責任が求められ、まちづくりを進めるにあたって、政策決定過程での町民参加が不可欠となっています。

また、地方自治における二元代表制の一翼を担う議会が、町政の監視牽制に加えて、政策提言を行うことが、町政の発展、町民の福祉向上にとって極めて重要といわれています。

本議会は、地方自治の本旨に基づく議会運営の基本原則を定めた議会基本条例を平成25年5月制定・施行しました。基本条例には、大きな柱として「町民参加の拡大」「政策提言」の二つを掲げました。この目的を具現化するために、町民との意見交換会を実施しその意見等を踏まえて、平成26年1月町長に対して初めての政策提言を行い、その実現を求めたところでもあります。

令和4年8月に8回目となる議会と町民との意見交換会を実施し、それらの意見を踏まえながら、提言をまとめる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため意見交換会が実施できず、総務文教・産業厚生両常任委員会で課題とされてきた項目についてのみ10月に第10回目となる政策提言を実施いたしました。

政策提言は、提言すれば終わりではなく、その後、執行当局が提言をどう受け止め、どう施策に反映させたか、1年後に検証評価を行うことにしており、議会ではこのたび令和4年度政策提言の検証評価を実施いたしました。

検証評価の手順は、まず回答後の1年間の取り組み、進捗状況を常任委員会ごとに調査し、各委員が5段階の点検評価を行い、その平均点を評点といたしました。

評価の基準は別紙のとおりです。

なお、この検証評価の時期は、進捗状況を聴取した令和6年2月上旬であり、その後に進展した事業もありますが、その時点での評価としました。

このたび実施した検証評価は、提言が長期に及ぶ内容もあることから、短期間での評価は難しい点もありましたが、執行当局には1年間の取り組みの検証評価であることを認識いただき、さらなる施策反映に努力されますよう望みます。

令和6年3月19日

川西町長 原 田 俊 二 殿

川西町議会議長 井 上 晃 一

- 政策提言の実施状況と成果について、内部による点検評価を「5段階（A、B、C、D、E）」で行う

	検証評価の基準	評点	平均点
A	必要な取組みを着実に実施、その結果、目標達成ないしほぼ達成	5	4.5以上
B	必要な取組みを着実に実施、その結果、達成に向けて具体的成果が見られる	4	3.5以上
C	必要な取組みを概ね実施、その結果、一定の成果が見られ始めている	3	2.5以上
D	必要な取組みに着手しているものの、目標達成までには、なお課題が残されている	2	1.5以上
E	取組みに向けた検討に着手、目標達成に向けた具体的展開が今後の課題である	1	1.4以下

政策提言の項目ごとに、各常任委員会委員が評点をつける。その平均点が4.5以上をAとし、以下表に基づく。

■ 進捗状況の調査

政策提言を行った施策についての調査は、議会基本条例第8条の規定（政策形成過程の説明）にある次の点について執行当局から説明を聴取した。

- 1 政策を必要とする背景
- 2 提案に至るまでの経緯
- 3 町民参加の実施の有無及びその内容
- 4 他の自治体の類似する施策との比較検討
- 5 総合計画における根拠又は位置づけ
- 6 財源
- 7 将来にわたる政策等の効果およびコスト

令和4年度政策提言の検証評価

提言1 安全・安心なまちづくり

1 危機管理体制の再検討と消防団員活動の充実を図ること

令和4年8月3日からの大雨災害を受け、行政内部の体制はもとより、国、県等の関係機関及び民間事業者への広域応援要請等を再検討する必要がある。
各地区消防団及び自主防災組織と連携した危機管理体制の充実を図るべきである。災害時等における消防団員の活動は欠くことのできないものであり、団員の確保に努めるとともに、団員の安全確保の充実を図るべく提言するものである。
また、従来のハザードマップにため池ハザードマップの内容を盛り込んだ改訂を検討すること。

【回答】

近年、自然災害が頻発化・激甚化する中、地域防災力の重要性が高まっており、本町においても令和3年度に安全安心課を新設し、防災資器材の充実を図る等危機管理体制の強化に努めております。

総合防災訓練や防災士等の人材育成支援事業等の防災対策事業に加え、自主防災組織連絡協議会や浸水想定区域を対象とした説明会の開催、避難場所や各地区交流センターへの災害時備蓄品の配備、各地区自主防災組織への防災資器材の導入支援、要支援者の個別避難計画の作成等を進め災害時を想定した体制の強化に努めてまいります。また、町民への情報提供手段としてスマートフォン等を活用した防災情報一斉配信システムを導入し防災情報発信にも取り組んでまいります。

消防団の充実については、人口減少や少子高齢化に伴い十分な団員の確保が困難な実態があり組織のあり方について検討を進めております。

消防団は、地域防災力の中核として欠くことのできないものであることから、組織見直し等に関する検討委員会での報告を踏まえ、車両の導入による機動力の増強と再編等を進め、持続可能な組織体制の確立と充実を図ってまいります。併せて、適切な報酬及び装備品の充実についても計画的に対応してまいります。

ハザードマップについては、この度の大雨被害を受け、国・県の情報を反映しながら1000年に一度の降雨を想定した浸水想定エリアを基本に、ため池ハザードマップの反映、内水氾濫エリアの調査研究等さまざまな被害想定内容により詳細な情報を活用したハザードマップとなるよう取り組みを進めてまいります。

・進捗状況について（令和6年1月現在）

危機管理体制の強化については、総合防災訓練や防災士等の人材育成支援事業等の防災対策事業に加え、自主防災組織連絡協議会や浸水想定区域及び土砂災害警戒区域を対象とした説明会を開催し住民の防災意識の高揚を図りました。さらに避難場所や各地区交流センターへの災害時備蓄品の分散配備、自主防災組織への防災資器材の支援や初動マニュアルの作成、要支援者の個別避難計画の作成等を進め体制整備に努めてまいりました。また、町民への情報提供手段としてスマートフォン等を活用した防災情報一斉配信システムを導入するとともに、屋内戸別受信機の配備を進め情報発信に努めております。

消防団の充実については、人口減少や少子高齢化に伴い十分な団員の確保が困難な実態があることから、資機材搬送車の導入による機動力の増強、部・班の統合による組織再編を進めるとともに、機能別消防団の導入を検討しながら組織体制の確立に努めております。併せて、報酬の見直しや装備品の充実についても計画的に対応しております。

ハザードマップについては、この度の大雨被害を受け、国・県の情報、避難場所の見直しやため池ハザードマップを反映しながら、内水氾濫エリアの調査研究等さまざまな被害想定内容により詳細な情報を活用したハザードマップとなるよう取り組んでおります。

・総合計画における根拠又は位置付け

- 分野別目標：2 「楽しい」まちをつくる
- 施策の柱：5 安全で安心な暮らしづくり
- 施策：1 防災体制の充実

・財源

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
- 緊急防災対策事業債
- 一般財源

検証評価【C】

自然災害が頻発化・激甚化し、地域防災力の重要性が高まっている中で、避難所の設置運営は課題が残る。また、自主防災組織に防災士を配置するなど積極的な支援を求める。

消防団については、団員の確保が課題となっている。十分な活動が行われるよう努めること。

令和4年度政策提言の検証評価

提言1 安全・安心なまちづくり

2 自治会における諸問題を調査分析し、多様な支援体制を整えること

人口減少や高齢化が進む中、運営に支障を来す自治会も増加している。自治会活動は地域づくりの重要な役割を担うものであり、住民自治の疲弊が進む中で、現実に応じた支援体制を充実させ、行政の支援のあり方を再検討すべく提言するものである。

【回答】

自治会は、一定の区域を単位とした、住民による相互扶助の組織であり、生活環境の維持や福祉の向上、防犯、防災等、生活に密着した取り組みを行っております。特に自治会長の皆様には、町と住民のパイプ役として町からの情報周知や意見のとりまとめのほか、災害時には被害状況の報告をいただく等、多岐にわたりご協力をいただいております。

自治会における諸問題については、単位となる世帯や人口の減少、さらには高齢化により役員のなり手が不足する等、自治会を維持運営することが困難になる例が生じていると認識しております。

支援のあり方については、原則として各自治会の意向を十分に尊重することが重要であると捉えており、自治会の運営等に関して相談をいただいた場合には、町も連携して個別の状況を把握しながら対応しております。

今後とも、自治会組織はまちづくりの基礎となるものであることから、社会状況の変化と住民ニーズを的確に把握しながら、引き続き自治会組織の活性化をはじめ、各地域の特性にあった支援のあり方を研究し対応してまいります。

・進捗状況について（令和6年1月現在）

自治会への支援体制については、自主性を尊重したうえでの支援を前提としておりますが、多くの自治会で課題を抱えている現状を踏まえ、各地区自治会長の代表の皆様で組織する自治会長連合会の場において検討を進めております。

具体的には、アンケート調査を実施し、令和5年9月に開催した自治会長連合会において課題を分析しながら、今後の自治会の在り方を含めてご意見をいただきました。特に多くの自治会から上げられた「役員の担い手不足」「役員の負担増」「行事や地域活動等への参加者の減少」といった課題については、解決に向けての調査研究を継続するとともに、各地区経営母体や関係課とも連携しながら、引き続き自治会運営支援や情報提供に努めてまいります。

・総合計画における根拠又は位置付け

分野別目標：2 「楽しい」まちをつくる

施策の柱：1 地域を支える自立したコミュニティづくり

施策：2 地域コミュニティの維持

・財源

一般財源

検証評価【D】

自治会の存続に向けた行政側からのアプローチが足りておらず、役員のなり手不足や集落の維持そのものも低下しつつある。

それらの課題を受けて専門的な知見ある第三者を含めて検討すること。

令和4年度政策提言の検証評価

提言2 計画的な公共施設の管理と適正な財政運営

1 公共施設等総合管理計画の適正な執行に努めること

公共施設の維持管理には、多額の財政負担も想定されることから、厳しい財政状況を踏まえ、今後の財政負担の軽減と平準化を図るべく提言するものである。

【回答】

「川西町公共施設等総合管理計画」については、令和3年度に国の指針に基づき見直しを行っており、老朽化の進んだ施設や利用頻度の低い施設、役割を終えた施設については除却等を推進し、令和13年度までの計画期間内において令和3年度当初の延床面積から8%削減することを目標としております。

本計画の確実な推進と目標達成に向け、関係各課において施設の状態や課題の把握に努めるとともに、全庁的に情報を共有しながら、計画の適正な執行に努めてまいります。

また、今後、学校施設や町民総合体育館等の大規模改修が多く控えており、多額の財政負担が見込まれることから、財政負担の軽減と平準化を図るべく、施設の利用状況や劣化状況に応じ、効率的で効果的な維持修繕に努めてまいります。

・進捗状況について（令和6年1月現在）

「川西町公共施設等総合管理計画」の進行管理については、毎年、施設所管課より提出される「町有施設の維持管理計画」に基づき「川西町公共施設個別施設計画」を更新し、老朽化の進んだ施設や利用頻度の低い施設、役割を終えた施設について除却等の調整を行っております。

令和5年度においては、老朽化の著しい旧教員住宅についてその敷地の売却を行い、建物自体に関しては、買受人が取得から1年以内に除却に着手することとしております。また、町民総合体育館については、耐震補強工事を実施しております。

令和5年度以降は、川西中学校の長寿命化計画を進めていくことから大きな財政負担が見込まれるため、その他の施設改修等については、町有施設全体の施設管理の進捗や変化等を集約し、「川西町公共施設個別施設計画」の見直しの中で、社会情勢の変化や財源の確保等を勘案しながら優先順位を見極め、財政負担の平準化に努めてまいります。

・総合計画における根拠又は位置付け

分野別目標：3 「挑戦する」まちをつくる
施策の柱：5 効果的で効率的な行政運営づくり
施策：1 公共施設の計画的な整備

・財源

一般財源

検証評価【D】

幼児施設・学校施設の大規模改修については、少子化を考慮し、現状に合った計画の見直しを図り、今後の財政状況を考慮していくべきである。

また、有利な財源の検討をすると共に、使用できない施設の除却等を進めること。

令和4年度政策提言の検証評価

提言2 計画的な公共施設の管理と適正な財政運営

2 メディカルタウン及び地域振興拠点整備の適正な財源確保と財政運営を行うこと

大型プロジェクトであるメディカルタウン及び地域振興拠点整備事業が進められているが、多額の財政負担が生じていることから、将来の住民サービスに支障を来たさぬよう提言するものである。

【回答】

メディカルタウンの整備事業は、「第2期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けたリーディングプロジェクト事業であり、宅地造成に伴う定住人口の増加、医療及び商業者の誘致に伴う雇用の場の創出、町民所得の向上等、大きなプラスの投資的効果が期待できる事業として、本町と民間が一体となって進めております。

また、地域振興拠点整備事業は、「川西町地域振興拠点施設整備基本計画」に基づき、役場庁舎移転に伴う旧庁舎等跡地を活用し、中心市街地の賑わい創出の核となる複合機能を有する拠点施設を整備することにより、地域づくりの推進、町民主体の活動の進展、子育て世代の交流促進及びまちなか回遊拠点としての人流拡大等を図るため、設計段階から町民や学生と一緒に検討し事業を進めております。

両事業とも大型プロジェクトであるため、地方創生推進交付金をはじめとした国・県の交付金等、有利な財源について研究を進め、活用を検討するとともに、地方債の償還見直しを含めた財政計画により、適切な財政運営を図ってまいります。

・進捗状況について（令和6年1月現在）

メディカルタウンの整備については、令和2年度から令和4年度にかけて、医療施設及び商業施設の誘致に向けた環境整備として町道横道八幡林線、町道メディカルタウン1号線、町道菊田桧線の整備及び上下水道の敷設を順次進め、企業誘致を進めてまいりました。現在の誘致状況については、令和4年6月に2件の診療所と1件の調剤薬局の開業、11月にツルハドラック、令和5年4月にはヤマザワが開店いたしました。

定住促進に向けた宅地分譲地の整備においては、町の人的・財政的負担の縮減を図る手法として山形県住宅供給公社を活用し、町道メディカルタウン2号線等のインフラ整備と宅地分譲地の整備を行い、令和4年9月に17区画の宅地分譲を開始し、現在では16件の成約と1件の申し込みを受け完売の目途が立ち、本町の最大の課題である人口減少の緩和に努めているところであります。

整備財源については、インフラ整備には社会資本整備総合交付金及び過疎対策・水道・下水道事業債を、宅地分譲整備には山形県住宅供給公社の資金を、誘致企業の整備は各事業体の資金を活用しながら、財政負担の軽減・平準化に努めており、今後予定している未整備区域（住宅区域南側、商業区域北東側、商業区域南側、公共区域）についても、年次的な整備を予定するとともに、引き続き国・県の交付金等の有利な財源について情報収集を行い、適正な財源確保に努めてまいります。

また、地域振興拠点施設整備事業については、令和5年6月に旧役場庁舎等解体工事が完了し、国交省の社会資本整備総合交付金を充当したほか、同時期に川西町地域振興拠点施設（川西まちなかテラス）の実施設設計案が完成し、9月町報や10月の町民向け説明会等により周知を図ってまいりました。

現在は、令和6年度からの本体工事に向け、敷地の造成工事を進めており、3月下旬までの完成を目指し、進捗管理を行っております。また、にぎわいづくり検討委員会において、川西まちなかテラスを核としたにぎわい創出に向け、議論を重ねているところであります。

令和6年度から2か年工事で予定している施設本体の整備にあたっては、当初計画では内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金（旧地方創生拠点整備交付金）の活用を検討しておりましたが、国土交通省の都市構造再編集中支援事業の活用により切り替えることで、本体工事に加え外構工事や町道の道路改良工事も補助対象となることから、より有利なパッケージ型の交付金事業を選択したところであります。

このほか、環境に配慮した公共施設の整備に向けたPPA事業による太陽光発電設備の整備や地下水熱利用による空調設備等の整備については、環境省の地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金）の活用を予定しております。

今後は、これら財源の確実な確保に努めるとともに、補助残についても過疎債の活用を併用し一般財源の支出抑制を図ってまいります。

・総合計画における根拠又は位置付け

分野別目標：2 「楽しい」まちをつくる

施策の柱：3 時代に応じた都市機能づくり

施策：1 医療、住宅、商業が融合したまちづくりの推進

・財源

【メディカルタウン整備事業】

社会資本整備総合交付金

過疎地域自立促進特別事業債

水道事業債

公共下水道整備事業債 ほか

【地域振興拠点施設整備事業】

都市構造再編集中支援事業費補助金

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

社会資本整備総合交付金

過疎地域自立促進特別事業債 ほか

検証評価【C】

メディカルタウンは、概ね計画通りに進捗している。引き続き、適正な財源確保に努めること。

地域振興拠点整備は、施設本体工事では資材等の高騰が見込まれており、多額な財政負担が生じる恐れがある。適正な財政運営を行い、住民サービスの低下を招かないこと。

令和4年度政策提言の検証評価

提言2 計画的な公共施設の管理と適正な財政運営

3 中心市街地活性化のグランドデザインを早急に示すこと

中心市街地の活性化には、旧庁舎の跡地のみならず周辺の土地利用を含めた将来展望を求めるべく提言するものである。

【回答】

中心市街地の活性化については、旧庁舎跡地利活用調査特別委員会の調査報告書を受け、「であいの丘」と「ふれあいの丘」の結節点として旧役場庁舎跡地を新たに「にぎわいの丘」と位置づけ、にぎわいの創出に資する地域振興拠点施設の整備を進めております。また、今年度においては、羽前小松駅前空き地の取得に向け所有者との協議を進めるとともに、今後の中心市街地の在り方に関するアンケート調査を実施し住民意見の集約に取り組んでおります。

中心市街地の土地利用を含めた将来展望については、地域振興拠点施設とその周辺土地の有機的な結びつきやアンケート調査結果等を十分に踏まえたうえで、グランドデザインを構築する取り組みを進めてまいります。

・進捗状況について（令和6年1月現在）

中心市街地の活性化については、現在「にぎわいの丘」の核となる地域振興拠点施設「川西まちなかテラス」の整備を進めており、令和5年度においては、旧庁舎の除却と敷地の造成、施設本体の実設計に着手し年度内に完了する予定となっております。また、羽前小松駅前空き地に関しては、本年度中に用地を取得し、令和6年度以降は暫定的に公共の駐車場としての利用を図りながら、隣接地の状況を注視し将来的な中心市街地の活性化に資する活用法を検討してまいります。

中心市街地の活性化においては、地域に根付く文化的・歴史的資源を活かしながら住民・事業所・行政が連携したハード・ソフト両面の事業展開が必要であると認識しております。

現在、20年後の中心市街地の目指す姿を描きながら、その実現に向けたまちづくりの方針を示す「中心市街地まちづくり計画」について、本年3月の策定に向け検討を進めております。

・総合計画における根拠又は位置付け

- 分野別目標：2 「楽しい」まちをつくる
- 施策の柱：3 時代に応じた都市機能づくり
- 施策：2 中心市街地の活性化

・財源

- 都市構造再編集中支援事業費補助金
- 一般財源

検証評価【D】

にぎわいの創出を具体的に進めることが必要であり、中心市街地のあり方について、明確に示していくこと。

令和4年度政策提言の検証評価

提言3 災害に強い農業用水利施設

1 関係機関・団体と連携を強化し、被害防止策を行うこと

令和4年8月3日からの大雨により、農業関係等の施設に甚大な被害が確認されている。

今後の農業用施設の維持管理にあたっては、管理者のみならず、関係機関・団体と緊密に連携し、適切な対策が講じられるべく提言するものである。

【回答】

本年8月の豪雨災害により町内の農業用施設に甚大な被害が発生するとともに、農地や農機具等の被災は農業経営を圧迫し農業者の営農意欲の減退に繋がる恐れがあります。

この度の農業施設被害については、県や農業団体と連携し、公共災害復旧事業や県と協調し実施する小規模農業等災害緊急復旧事業等を活用し、農業者の負担が最小限となるよう努めながら、現在、復旧を進めております。

また、農業用施設の被害防止にあたっては、日常的な点検活動を中心とした維持管理と経年劣化対策が必要であり、施設を管理する農業者や土地改良区、そして、指導機関である県や土地改良連合会等と連携を深めてまいります。さらに農業用施設の強靱化を図る等適切な対策に努めてまいります。

・進捗状況について（令和6年1月現在）

令和4年8月豪雨による農業施設の被害は甚大なものとなりましたが、県と協調して実施した小規模農業等災害緊急復旧事業による工事については、申請のあった386箇所すべて令和5年度の耕作に間に合うよう令和4年度中に完了しております。

被害規模が大きかった大沢ため池と大光院堤1号については、公共災害復旧事業を活用し山形県への工事委託を行いながら令和6年度完成に向けて工事を進めており、被災を受けなかった大光院堤1号の下流水路についても、令和6年度の公共災害復旧事業による下流水路拡幅整備工事に合わせ、強靱化に向けた拡幅改修を実施する予定としております。また、長堀排水路の被災箇所については、管理者である白川土地改良区が事業主体となり公共災害復旧事業を活用しながら令和5年度完成に向けて現在工事中であります。

被災箇所の復旧に加え、今後の災害に備えた強靱化対策については、工事内容等を検討する必要があるため、令和5年度から内山沢地域と長堀地域でそれぞれ調査業務を行っております。内山沢地域は令和6年度まで、長堀地域は令和7年度までの予定で調査を実施し、内山沢地域については、大光院堤1号周辺災害復旧検討会の結果に基づき令和6年度から8年度までに内山沢ため池の緊急放流工整備、新八堤の緊急放流工整備、浚渫、減勢工改修工事を行う予定となっております。その他

の流域治水として対策を図るべき内容については、調査結果を踏まえて検討してまいります。

今後も引き続き、施設を管理する農業者や土地改良区、県、土地改良区連合会と連携しながら適切な対策が図られるよう努めてまいります。

・総合計画における根拠又は位置付け

分野別目標：3 「挑戦する」まちをつくる

施策の柱：1 豊かさをもたらす強い農業づくり

施策：2 安定した生産体制の確立

・財源

小規模農地等災害緊急復旧事業費県補助金

農地災害復旧事業債

土地改良区分担金

指定寄附金

農業用施設災害査定設計委託費国庫補助金

農業用施設災害復旧費国庫補助金

農業施設災害復旧事業債

林道等小規模災害緊急復旧事業費県補助金

林業施設災害査定設計委託費国庫補助金

林業施設災害復旧債

森林環境譲与税基金繰入金

一般財源

検証評価【C】

農業用施設に対する復旧工事が概ね完了したことは評価できる。

被害規模が大きい箇所についても、予定どおり工事が完了するよう、県及び関係機関と連携して進めること。

令和4年度政策提言の検証評価

提言4 子育て世代への支援の拡充

1 保護者負担が生じないよう町で対応すること。また、保育料の完全無償化に向け県に働きかけること

山形県では「子育てするなら山形県」の実現に向け、国が実施する幼児教育・保育の無償化の対象とならない子のある世帯の保育料の負担軽減を市町村と連携して実施し、幸せな子育て環境を整備する、という目的で取り組まれた。

初年度（令和3年度）においては、交付金化という制度設計により市町村にも負担を強いるものであり、市町村との意見交換が不十分で、協調支援の在り方に問題があったものである。

本年度（令和4年度）においては、二分の一を町が負担し保護者負担が生じないものの、議会としては、全所得階層の世帯を対象に無償化とし、本町の子育て世代へ支援を拡充すべく提言するものである。

【回答】

本事業については、山形県が子育て世代の負担軽減を目的として支援を行うものであり、本町としても事業の趣旨に則り国の保育料無償化施策に含まれない所得階層の第3階層及び第4階層の無償化に取り組んでおります。

今後、本町独自に所得階層の第5階層から第8階層にまで無償化の対象を拡大することについては、国・県及び近隣自治体の動向を注視しながら検討してまいります。

国並びに山形県に対しては、本提言を含めた子育て支援全般に渡り、様々な機会をとらえ協議、要望を行っており、今後も継続してまいります。

・進捗状況について（令和6年1月現在）

本町における現在の保育料については、全8階層のうち第1・2階層については全国一律で無償化が実施されております。

第3・4階層については、山形県の「保育料無償化に向けた段階的負担軽減交付金」と本町負担分を合わせて無償化を実施しており、令和5年4月からは本町独自の保育料負担軽減施策として全階層の第2子以降の保育料の無償化を実施しております。

第5階層から第8階層を含めた保育料の完全無償化については、国のこども大綱等の内容を踏まえ検討を進めるとともに、負担軽減措置について様々な機会をとらえ国、県等に対し要望を行ってまいります。

・総合計画における根拠又は位置付け

分野別目標：1 「集まる」まちをつくる

施策の柱：3 子どもが夢を持ち健やかに育つ環境づくり

施策：1 子育て環境の充実

・財源

保育料無償化に向けた段階的負担軽減交付金

一般財源

検証評価【C】

段階的に無償化されていることは評価できる。

早期に全階層を完全無償化すること。

令和4年度政策提言の検証評価

提言5 持続可能な農業の実現に向けた支援

1 農業関係団体等に対する支援体制を整えること

農事実行組合等の農業関係団体において、役員のなり手不足により組織の運営に支障を来たす組織も増加している。
農事実行組合等の農業関係団体の活動は重要な役割を担うものであり、川西町農業振興マスタープランに基づき、強い農業づくりに向けて行政の支援のあり方を検討すべく提言するものである。

【回答】

農事実行組合をはじめ農業関係団体役員の皆様には、本町の農業施策の円滑な遂行のため、町と農業者とをつなぐ重要な役割を担っていただいております。強い農業づくりに向けて欠かすことができない存在であると認識しております。

課題となっております人材の確保にあたっては、農業全体の担い手不足が根底にあることから、まずは農業の担い手の発掘、育成に引き続き努めてまいります。また、役員業務負担の軽減を図り多様な方に役員を務めていただけるような体制づくりや組織の在り方も課題ととらえております。

農事実行組合等農業関係団体については、現状を踏まえ、今後地域農業が十分に機能し得る枠組みについて、各地域の皆様から幅広くご意見をお聞きするとともに、山形おきたま農業協同組合等、関係機関とも連携を図りながら検討してまいります。

・進捗状況について（令和6年1月現在）

農事実行組合をはじめとする農業関係団体への支援の在り方については、各種会議・総会等の場で各地域の状況をお聞きしながら現状把握に努め、担い手確保や強い農業を支える体制整備等に向けた支援について検討を行ってまいりました。引き続き会議等の機会を通してご意見等をお聞きしながら、山形おきたま農業協同組合等、関係機関と連携を図り、今後の支援について検討を進めてまいります。

令和5年度の各農事実行組合の経営体数は、離農等により34経営体が減少した一方、農事組合法人が6経営体設立されたほか、農地の賃貸借契約解約等により7経営体（地権者）が増加し、全体では、令和4年度の1,272経営体から令和5年度は1,251経営体となり21経営体が減少いたしました。

令和5年度の認定新規就農者は1名、認定農業者は経営移譲による4経営体と法人3経営体の計7経営体となりました。

引き続き新たな農業の担い手の発掘、育成に努めてまいります。

・総合計画における根拠又は位置付け

分野別目標：3 「挑戦する」まちをつくる

施策の柱：1 豊かさをもたらす強い農業づくり

施策：2 安定した生産体制の確立

・財源

農業次世代人材投資事業費県補助金
新規就農者育成総合対策事業費県補助金
長堀堰農業振興基金繰入金

検証評価【D】

高齢者、離農者が増える中、農業全体の担い手が不足であり、農業関係団体に対する支援も含め、町独自のプランを構築し実効性のある支援に努めること。